

質 疑 回 答 書 ⑤

件 名 箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務委託

No.	受領日	質 疑 事 項	回 答
21	5月1日	本件業務期間終了後、当該公有地について、一切の原状回復義務は生じないと解釈しておりますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	5月1日	公有地①および②について、すでに敷設（埋設等）されているインフラ（水道等）はありますでしょうか、もしありましたら現状図面等の情報をいただければ幸いです。	公有地内に敷設されているインフラはありません。なお、周辺の敷設状況については、町ホームページ「箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務委託事業者選定業務に係る公募型プロポーザルの実施について」の関連ファイル「公有地周辺地下埋設図（別紙2）」をご覧ください。

以上